

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

**定年再雇用の上限年齢を 70 歳に延長**  
**『半世紀雇用制度・シニアマイスター行員』を新設**  
～シニア行員が持つ豊富な知識・スキル・人脈等の継続的な活用を目指します～

北都銀行（頭取：斉藤 永吉）は、働く意欲のある 65 歳以降の従業員がその豊富な知識と経験を活かし、70 歳まで継続雇用が可能となる行内制度『半世紀雇用制度・シニアマイスター行員』を 2014 年 10 月より新設しましたので、お知らせします。

弊行では、多様な人材の活躍・登用を目的に、様々な施策を実施しております。人事部内に「女性活躍推進室」を設置し、女性活躍機会拡大を推進しているほか、「Leader College」、「Women's College」、「English College」等の企業内大学を開校し、従業員の能力開発を進めております。加えて、40～50 代を対象に、今後のキャリアビジョンや生活設計を考える場として、「キャリアマネジメントセミナー」や「ライフプランセミナー」などを開催しております。

今後、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮・活躍できる環境整備に努めてまいります。

## 記

### 1. 導入背景

- ▶ 定年後のライフスタイルが多様化する中、新しい選択肢を提供することで従業員の生活設計や社会貢献等への支援を図るとともに、シニア層が持つ豊富な知識・スキル・人脈等を継続的に活用することで、生産性の向上を図ります。

### 2. 内容

- ▶ 現行の定年再雇用制度の上限年齢である 65 歳をもって雇用期間が満了になる従業員のうち、本人に継続勤務の意志があり、かつ職務実績や将来貢献への期待などを満たす者を、70 歳までの 5 年間、シニアマイスター行員（契約行員）として雇用します。
- ▶ 満 70 歳に達した後も、高度な技術や技能を有する等、特に必要とする場合は 70 歳以降の勤務も可能とし、入行から退職まで約 50 年間雇用する半世紀雇用制度としています。

以 上